

## 次年度の「景観地区検討部会」について

### ○ 検討事項

土地利用の方針(案)、ゾーニングイメージを踏まえて具体の土地利用のルール見直し案を検討します。また、特に質の高いリゾート地として重点的に景観形成が求められるニセコひらふ地区を中心に、これまで意見等をいただいた課題を整理した上で、景観側から整理できる取組み等について景観計画への反映に向けて、本部会で検討していきます。

### ○ 会議の回数

年5回程度を予定しています。

### ○ スケジュールイメージ

令和3年中に景観計画(原案)の作成を目標、景観地区等のルールの見直しも年内には案の作成としているため、会議の開催は令和3年中に全て実施する予定で考えています。スケジュールイメージは以下のとおり。

第1回	令和3年 4月	<検討のイメージ> ○ニセコひらふ地区周辺の景観形成上の課題整理
第2回	令和3年 5月	○ゾーニングを踏まえた土地利用のエリア区分
第3回	令和3年 7月	○土地利用のルール見直し(景観地区・特定用途制限地域)検討
第4回	令和3年 9月	○建築物の形態意匠の見直し検討 ○開発行為・工作物のルール検討 ○緑化のルール検討
第5回	令和3年 11月	○景観形成上の取組み手法(エリアマネジメントなど) ○景観地区・特定用途制限地域等の見直し(案) ○景観計画(原案)※リゾート地区に該当する部分の届出 対象行為、景観形成の取組みなど

### ○ その他

景観形成の取組み検討にあたっては、本部会に加えて、必要に応じて関係団体等へのヒアリングなども考えています。